

## 第1章 総則

### 第1条 (用語の定義)

- (1) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための契約をいいます。
- (2) 「シナプス」とは、シナプス利用規約に基づき当社が提供する各種サービスをいいます。
- (3) 「本サービス」とは、株式会社 NTT ドコモ (以下、NTT ドコモという。) が提供するドコモ光プロバイダありプラン専用のインターネット接続サービスをいいます。
- (4) 「契約者」とは、シナプス利用規約および本利用規約に基づき当社と利用契約を締結している者をいいます。
- (5) 「利用者」とは、シナプス利用規約および本利用規約に同意のうえ契約者の監督、管理のもとで本サービスを利用している者をいいます。
- (6) 「ドコモ光」とは、NTT ドコモが特定 FTTH を利用して提供する IP 通信網サービスをいいます。
- (7) 「特定 FTTH」とは、東日本電信電話株式会社または西日本電信電話会社が提供する FTTH をいいます。
- (8) 「IP 通信網サービス」とは、インターネットプロトコルにより符合の伝送交換を行うための電気通信回線設備を使用して行う電気通信サービスをいいます。
- (9) 「IP 通信網契約」とは、契約者が NTT ドコモと締結する IP 通信網サービス契約をいいます。
- (10) 「プロバイダ込みプラン」とは、IP 通信網サービスとインターネット接続サービスを一体型料金で提供する IP 通信網契約をいいます。
- (11) 「プロバイダなしプラン」とは、IP 通信網サービスのみ提供する IP 通信網契約をいいます。
- (12) 「利用回線」とは、IP 通信網契約に係る特定 FTTH 回線をいいます。
- (13) 「ID」とは、本サービスを利用する際に使用する認証アカウントをいいます。
- (14) 「パスワード」とは、本サービスを利用する際に使用する ID と一対のパスワードをいいます。

### 第2条 (適用)

本利用規約は、本サービスの利用者全てに適用されます。

- 2 本利用規約は、シナプス利用規約にもとづく個別利用規約とします。
- 3 本利用規約のほか当社が別途定める規定およびその他の利用条件等の告知 (以下、総じて「個別利用規定等」といいます。) は、それぞれこの利用規約の一部を成すものとします。
- 4 本利用規約の定めと個別利用規定等の定めが異なる場合は、個別利用規定等の定めが優先して適用されるものとします。

### 第3条 (変更および周知)

当社は、別途定める当社所定の方法による一定の予告期間をもって、利用者の承諾を得ることなく本利用規約を変更することがあります。この場合における本サービスの提供条件 (料金を含む) は、変更後の利用規約によります。

- 2 前項の予告期間内に契約者による利用契約の解約が行われなかった場合、変更後の利用規約は利用者に承諾されたものとします。
- 3 本利用規約の変更または利用方法の変更に関する情報は、当社のホームページもしくは電子メール

によって利用者に提示されるものとしします。ただし、当社が必要と認めた場合は、別の提示手段を用いることがあります。

## 第2章 契約

### 第4条 (利用申込)

契約者は、シナプス利用規約、本利用規約および個別利用規約等を承諾の上、当社所定の方法により利用申込を行うものとしします。

- 2 前項は、シナプスサービスから本サービスへの変更申込にも適用するものとしします。
- 3 当社は、1の利用回線ごとに1の利用契約を締結するものとしします。

### 第5条 (利用契約の成立)

本サービスの利用契約または変更申込は、前条の利用申込を当社が承諾し、契約登録証が発行された時点で成立するものとしします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、利用申込を承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取消を行う場合があります。

- (1) 契約者が利用料金等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき。
  - (2) 契約者が第7条(利用の停止)に該当するとき。
  - (3) 利用申込を承諾することが、当社の業務の遂行上または技術上に著しい支障があるとき。
  - (4) 利用申込の際に、虚偽の事実の記載、誤記、または記入漏れがあったとき。
  - (5) 利用申込の際に、所定の期間内に所定の支払手続きを完了しないとき。
  - (6) 契約者が未成年等であり、加入申込に際して法定代理人等の同意を得ていないとき。
- 2 本サービス以外のシナプス利用料が発生しない場合、前項(5)号は適用しません。

## 第3章

### 第6条 (契約者が行う利用契約の解約)

契約者は、利用契約を解約しようとするときは、当社所定の方法により解約申込を行うものとしします。

- 2 契約者がシナプスを解約した場合、利用契約も同時に解約されるものとしします。
- 3 契約者は、当社がNTTドコモに対し、本サービスの利用契約が解約となった旨を通知することに同意するものとしします。

### 第7条 (利用の停止)

当社は、契約者および契約者の監督、管理する利用者が、次のいずれかに該当する場合、当社が定める期間、本サービスおよびシナプスの利用を停止することがあります。

- (1) シナプスの利用料金等について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- (2) この利用規約の規定に違反したとき。
- (3) 違法に、または明らかに公序良俗に反する態様においてシナプスのサービスを使用したとき。ただし、公序良俗に反する態様の適否は、当社の裁量、判断によるものとしします。
- (4) 当社が提供するシナプスのサービスを直接または間接に利用する者が重大な支障を与える態様においてシナプスを使用したとき。

- (5) 当社が別途定める基準を超過した通信量を発生させることにより、当社の設備に過大な負荷を生じさせる、またはシナプスのサービス提供に支障を与える、もしくは与える可能性のある行為を行ったとき。
- 2 前項各号による利用の停止中であっても利用契約は継続され、利用の有無に関わらず利用料金が発生します。
- 3 契約者は、当社が NTT ドコモに対し、本サービスの利用契約が停止となった旨を通知することに同意するものとします。

#### 第 8 条（当社が行う利用契約の解約）

当社は、前条の規定による停止から 1 ヶ月以内にその事由を解消しない場合は、その利用契約にかかるシナプス契約を解約することがあります。その場合、契約者は解約日までの未払い料金等の債務全額を支払うものとします。

- 2 当社は、契約者において手形の不渡りまたは破産申し立て等の理由により債務の履行が困難になったとき、前項の規定にかかわらず利用の停止をしないでその利用契約を解約することがあります。
- 3 第 1 項または第 2 項による解約の場合、既に受け取った料金等の返還は一切おこないません。
- 4 契約者は、当社が NTT ドコモに対し、本サービスの利用契約が解約となった旨を通知することに同意するものとします。
- 5 当社は、NTT ドコモからドコモ光 IP 通信網契約プロバイダ込みプランが解除されたことを通知されたときは、契約者に対し所定の方法により本利用契約の解約または他シナプスへのプラン変更等の意思確認を行うものとします。

### 第 4 章

#### 第 9 条（料金）

契約者は、本サービスの利用料金等について次の事項にあらかじめ同意するものとします。

- (1) 本サービスの利用料金は、NTT ドコモが IP 通信網サービスにかかる料金として別途定めること。
- (2) 本サービスの利用料金は、NTT ドコモが基本使用料に合算してドコモ契約者に請求すること。
- (3) 本サービスの利用料金の債権が当社から NTT ドコモに譲渡され、ドコモ光の基本使用料に含めてドコモ光 IP 通信網契約者に請求されること。
- (4) 前(3)号において、ドコモ光 IP 通信網契約者と本利用契約の名義が異なる場合、本利用契約がドコモ光 IP 通信網契約にかかるプロバイダ契約となり、ドコモ光 IP 通信網契約者がその債務を引き受けること。
- 2 本サービスの利用期間中は、本サービスの利用有無にかかわらず料金が発生します。
- 3 シナプスの他サービスから本サービスへの変更申込に伴う変更月のシナプス料金は日割しません。
- 4 本サービス以外のシナプスの利用料金等は、別に定めます。
- 5 当社の責により本サービスが利用できない期間の料金は、NTT ドコモの IP 通信網サービス契約約款の規定が適用されるものとします。

#### 第 10 条（料金の支払方法）

契約者は、シナプスの利用料金を当社が指定する期日までに、当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関等に支払うものとします。

## 第5章 契約者の義務、責任

### 第11条（契約者の義務と責任）

契約者は、契約者の監督、管理する利用者全てに本利用規約の遵守、監督、啓蒙する義務を負うものとします。

- 2 契約者は、契約者および契約者の監督、管理する利用者による本サービスおよびシナプスの利用と、そのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。

### 第12条（ID およびパスワード）

契約者は、当社が契約者に発行した ID の利用者について、当社所定の方法により届け出るものとします。

- 2 当社が契約者および契約者の監督、管理する利用者発行する ID、パスワード等の管理および使用は契約者の責任とし、使用上の過誤または第三者による不正使用等について、当社は一切その責任を負わないものとします。
- 3 当社が契約者に発行した ID およびパスワードにより本サービスが利用された場合は、その契約者の責任に帰属する利用と見なすものとし、当該契約者はその利用に係る料金等を負担するものとします。

## 第6章 当社の責任

### 第13条（免責）

当社は、契約者が本サービスの利用に関して被った損害について、その原因の如何を問わず一切の賠償の責任を負いません。

付則

発行 2015年2月16日新規発行